

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

公表日：2024年 2月 5日

事業所名：児童発達支援なでしこ

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	・法定を遵守したスペースを確保しています。 ・個人療育では17.5㎡(設置基準の7倍程度)、集団療育では子ども一人あたり15.36㎡(設置基準の6倍程度)のスペースを確保しています。	はい:8人、わからない:1人	利用者のニーズに考慮し配慮しています。
	2 職員の適切な配置	法定に基づき、専門性の高い保育士を配置しています。 また公認心理師も配置し、サービスを提供しています。	はい:7人、どちらともいえない:1人、わからない:1人	現状での対応を行っていきます。
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	利用する子どもたちが自分でできるように視覚的支援や構造化などを取り入れています。 写真や絵カードなどを利用し、スケジュールを目で見て分かるようにしています。	はい:9人	安全性を確保し、子ども達の動作に支障が出ないように対応していきます。
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	・室内の清掃管理を徹底しています。 ・使用する備品はすべてアルコール消毒を実施しています。	はい:8人、わからない:1人	現状での対応を行っていきます。
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	業務改善に向けた職員会議を開催しています。		
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	今後の検討内容にしていきます。		
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	外部講師による職員研修会の開催のほか、随時の外部研修会への参加、資格取得のための講習会等に参加しています。		
適切な支援の提供	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	子どもの様子や発達状況、保護者からの聞き取り、Vineland II や発達検査などを用いて適応行動を分析、検討し、支援計画に反映させています。	はい:7人、どちらともいえない:1人、わからない:1人	
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	利用する子どものニーズ及び課題を明確にし、随時、ケースカンファレンスにおいて検討を行っています。		
	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	利用する子どものニーズに応じて、アセスメントに基づき、課題を明確化し、プログラム及び支援方法を記載しています。	はい:8人、どちらともいえない:1人	

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
適切な支援の提供 (続き)	4	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	支援計画に基づき、定期的及び随時ケースカンファレンスを行い、評価、修正等を行っています。	はい:8人、どちらともいえない:1人	継続して行っています。
	5	チーム全体での活動プログラムの立案	季節に合った遊びや、同じ活動でも個々の発達に合わせた内容になるよう考慮しています。		
	6	平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	平日、長期休暇とも同じプログラムを提供しています。		
	7	活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	支援目標を明確化し、子どもたちの興味関心を取り入れながら、活動プログラムを工夫しています。	はい:7人、どちらともいえない:2人	
	8	支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	打ち合わせ等において、役割分担を徹底しています。		
	9	支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	支援終了後に振り返りを行い、評価と改善の確認を行い、情報をスタッフ間で共有しています。		
	10	日々の支援に関する正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	プログラムの内容及び評価、改善を適切かつ正確に記録を徹底しています。		
	11	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	定期的にあセスメントを行い、児童発達支援計画の見直しに活用しています。		

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
関係機関との連携	1 子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議への参画	要請に応じて積極的に参加しています。		
	2 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施			
	3 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備			
	4 児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	必要に応じて情報共有を行っています。		
	5 放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供	必要に応じて情報共有を行っています。		
	6 児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	積極的に参加しています。		
	7 児等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	実施できていません。	はい:3人、いいえ:2人、わからない:4人	今後、必要であれば、他機関と連携し検討を行います。
	8 事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	実施できていません。		今後、必要であれば、他機関と連携し検討を行います。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
保護者への説明責・連携支援	1 支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	契約時に口頭及び文章で説明している。また、その都度、口頭や文章、ラインなどを通して伝えています。	はい:8人、わからない:1人	
	2 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	面談では、支援計画を提示し、項目ごとに具体的に説明しています。	はい:9人	
	3 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	保護者より相談があった場合は、必要に応じてアドバイスをを行っています。	はい:6人、どちらともいえない:2人、わからない:1人	
	4 子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	連絡帳や電話、ラインなど状況に応じてツールを使い分け、報告を行っています。	はい:7人、どちらともいえない:1人、わからない:1人	各家庭に応じた対応ができるよう工夫しながら、共通理解の徹底を継続します。
	5 保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	相談の内容に応じて、連絡帳や電話、直接面談などで対応しています。	はい:7人、いいえ:1人、わからない:2人	
	6 父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	実施できていません。	はい:2人、どちらともわからない:1人、いいえ:2人、わからない:4人	
	7 子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	窓口職員を保護者に知らせています。直接言いにくい場合は、市の窓口や相談支援員を通じて伝えてもらうようにしています。苦情を受けた場合は、書類を作成し、職員間で共有、改善に努めています。	はい:6人、どちらともわからない:1人、わからない:2人	苦情があった場合は、速やかに対応していきます。
	8 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	視覚支援(スケジュールの作成や絵カードの使用)や保護者とラインでのやり取りなどを行っています。個別に合った内容で情報伝達や意思疎通を行えるようにしています。	はい:7人、わからない:2人	
	9 定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	保護者学習会や保護者向けの研修の案内などを中心に保護者へ案内文を発信しています。	はい:5人、どちらともいえない:1人、いいえ:1人、わからない:2人	
	10 個人情報の取扱いに対する十分な対応	保護者からは個人情報の取り扱いの同意書を得ています。個人情報に関するファイルについては、鍵のかかる書棚で保管しています。また、PCについては、暗証番号を設置しています。	はい:7人、わからない:2人	

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
非常時等の対応	1 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	保護者に対しては地震や火事など緊急時の避難場所などはお伝えしています。また必要に応じて、感染症対応に関する説明の掲示などを行っています。	はい:6人、どちらともいえない:1人、いいえ:1人、わからない:1人	今後周知に努めていきます。
	2 非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	マニュアルの作成を行い、必要時にはマニュアルに沿って行動します。その都度保護者へ必要な情報提供を行っています。	はい:1人、いいえ:2人、わからない:6人	
	3 虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	虐待防止研修を実施し、事業所内で共有しています。		
	4 やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	現状では、本人にわかりやすい環境を提供し、適切な対応を行うことで身体拘束に至るケースは存在しません。		
	5 食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	家族の了解等は書面で確認し、押印をもらう体制にしています。		
	6 ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	ヒヤリハット綴りにて対応し、それを元に全職員に伝え事故防止に繋げています。		